

皆様、ご存知ですか？留学生住宅保証制度！

京都地域留学生住宅保証制度について

外国人留学生が民間アパート等に入居するための連帯保証人には、一般的に所属大学の指導教官や日本人の知人の方がなっています。この制度は、新たな選択肢として、外国人留学生が保険に加入することを条件に、府内の大学が参加する機関（財団法人大学コンソーシアム京都）が連帯保証することにより、留学生が民間アパート等に入居できうるようにするものです。

弊社でも、当制度を活用し、留学生の入居支援を行っている実績が多数ございます。この制度では、財団法人大学コンソーシアム京都が連帯保証人として次の項目について保証をしております。

- 家賃もしくは賃料及び共益費
 - 賃貸住宅等の修理又は原状回復費用
 - 行方不明時の家財等の処分経費
- ※敷金を充当した残余について30万円を上限とします。

加入留学生本人には「借家人賠償」「個人賠償」「家財の火災」の保険がついております。補償金額と保険料等負担金の詳細、制度及び加盟学校につきましては弊社各店迄お尋ね下さい。

この制度の特徴　～ご安心下さい～

- ☆従来の保険にない滞納家賃、原状回復費用も補償対象となります。
- ☆制度の運営に大学等が全面的に協力しています。

近年、市内各大学、専門学校で留学生の数は増加している傾向です。
この制度に加盟している学校の生徒に関しては当制度を活用し、留学生が民間アパートに入居できるように連帯保証をしております。

留学生の受入につきましては、オーナーの皆様のご理解とご協力が必要となりますので、なにとぞよろしくお願ひいたします。